

競争入札経過調書（総合評価落札方式(加算方式)）

件 名 令和7年度東京国際空港施設整備計画検討調査

開 札 年 月 日 令和7年5月15日（落札決定日 令和7年6月6日）

入札執行官署 国土交通省航空局

落 札 金 額 ￥ 39,556,000 -

落 札 者 株式会社日本空港コンサルタンツ

予 定 価 格 ￥ 49,841,000 -

積 算 額 ￥ 49,841,000 - 入札書比較価格（予定価格の100/110） ￥ 45,310,000 -

調 査 基 準 価 格 ￥ 40,076,898 - 調 査 基 準 価 格 の 100/110 ￥ 36,433,544 -

得点配分(各満点) 評価点 60 点 ： 価格点 30 点

低入札価格調査実施済 第1回 落札

入札参加者	評価点	第1回入札			第2回入札			摘 要
		入札金額	価 格 点	評 価 値	入札金額	価 格 点	評 価 値	
株式会社日本空港コンサルタンツ	41.3	35,960,000	6.190	47.490				第1回 落札

※ 入札金額は入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額である。

※ 予定価格（入札書比較価格）の範囲内の入札金額であり、評価値の最も高い者を落札者とする（なお、その範囲に満たない入札金額の場合は、各点数を表示しない。）。

※ 評価値は、評価点と価格点を加算して算出する（小数点以下第3位まで表示）。

※ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨て。）をもって落札金額とする。

〈 落札者の決定について 〉

件 名： 令和7年度東京国際空港施設整備計画検討調査

入 札 年 月 日： 令和7年5月15日

入 札 場 所： 国土交通省 航空局 入札室

上記入札について、予算決算及び会計令第86条第1項の規定により調査した結果、次のとおり落札者を決定をしたので、契約事務取扱規則第10条第3項の規定により公表する。

1. 落 札 者： 株式会社日本空港コンサルタンツ

2. 落 札 者 決 定 日： 令和7年6月6日

令和7年6月6日

支出負担行為担当官
国土交通省航空局長 平岡 成哲

低入札価格調査の実施概要（測量又は建設コンサルタント等）

件 名： 令和 7 年度東京国際空港施設整備計画検討調査

発 注 機 関：国土交通省 航空局

調査対象業者名：株式会社日本空港コンサルタンツ

項 目	内 容
(1) その価格により入札した理由	調査対象者は、空港を専門とするコンサルタントとして長年業務を実施してきており、本業務と同種または類似の調査実績を多数有している。東京国際空港との関わりは特に深く、沖合展開Ⅰ期工事の着手とともに当該地区に現地事務所を開設し、以降、調査、設計等多種にわたる業務を受注しており、航空局発注の東京国際空港に関わる業務についても、以下の業務を含め過去 10 年以上にわたり継続して実施してきている。 ア「令和 6 年度東京国際空港施設整備計画検討調査」 イ「令和 5 年度東京国際空港施設整備計画検討調査」 ウ「令和 4 年度羽田空港の更なる利便性・魅力度向上に資する施設整備計画検討調査」 エ「羽田空港の更なる利便性・魅力度向上に資する施設整備計画検討調査」 オ「羽田空港の更なる利便性向上に資する施設整備計画検討調査」 加えて、東京国際空港に関する過年度業務に従事し、特記仕様書の内容について熟知した管理技術者等の配置により効率的な業務実施が可能と考え、その他原価、一般管理費の削減を実施する企業努力を行った。以上を踏まえて、今回の入札価格を決定した。
(2) 配置予定の技術者その他当該契約の履行体制	本業務の業務体制については、計 7 名の技術者（管理技術者 1 名、照査技術者 1 名、担当技術者 5 名）の配置を予定している。特記仕様書に記載の各検討事項に対し、担当技術者にそれぞれ役割が振られており、管理技術者が業務全般を総括し、照査技術者が適宜照査を行う体制となっている。また、いずれの技術者も過去に本業務と同種又は類似の業務を受注・履行しており、十分な知見は有していると考えられる。以上のことから、調査結果の妥当性は担保できる体制がとられているものと判断する。
(3) 手持ちの建設コンサルタント業務等の状況	令和 7 年度内を履行期限とする契約を 13 件有しているが、前項による履行体制により、工程管理、

		進捗管理を伴って業務が実施され则认为られることから、本業務の履行も可能であると判断した。
(4) 手持機械等の状況		対象外
(5) 国及び地方公共団体等から過去において受注・履行した建設コンサルタント業務等の名称及び発注者		本業務の配置予定技術者が携わった過去3年間の業務は以下のとおりである。 (航空局発注業務) ・令和5年度東京国際空港施設整備計画検討調査 ・令和6年度東京国際空港施設整備計画検討調査 (東京航空局発注業務) ・東京国際区高整備計画総合工程検討調査業務 ・東京国際空港埋蔵物3次元管理検討調査業務 ほか
(6) 経営内容		調査対象業者の経営状況は、最近3ヶ年分(令和3年9月～令和6年8月)の財務諸表等の報告書から、健全な経営が行われていると判断できる。
(7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討		今回、調査基準価格を下回る入札結果となった主たる原因は、過去に東京国際空港に関わる調査、設計等業務を多数受注してきたことが関係しており、空港内の施設配置等に精通し、特記仕様書の内容を熟知した管理技術者等を配置することによって、効率的な業務実施が可能と判断されたことが挙げられる。また、(2)の履行体制から、本業務の履行における体制が適切に確保できていると認められる。 調査対象者は過去に航空局からの業務、とりわけ東京国際空港に関わる多くの業務を受注しており、これら案件において業務不履行等の事実はなく、いずれも問題なく履行されている。また、経営状況についても財務諸表等の報告書から健全な経営をしていると判断でき、本業務の履行に支障を来すことはないと考えられる。 よって、調査対象者の入札価格は調査基準価格を下回っているものの、契約の履行について支障ないものと判断される。
(8) (5)の建設コンサルタント業務等の成績状況		調査対象事業者は、業務不履行等の事実はなく、いずれも問題無く履行されていることを確認した。
(9) 経営状況		特に問題なし
(10)信用状況	法令違反の有無	該当なし
	賃金不払いの状況	該当なし
	下請代金の支払遅延状況等	該当なし

	建設コンサルタント登録等における消除等の履歴	該当なし
(11)その他の必要な事項		特になし